

第2章

西多摩保健医療圏 の概要

- 1 保健医療圏
- 2 地理的特性
- 3 人口構造・疾病構造
- 4 保健医療資源



1 保健医療圏

(1) 保健医療圏

都民が住み慣れた地域で安心して生活していくためには、都民が必要とする保健医療サービスを、だれでも、いつでも、どこでも、必要に応じて適切に受けることができるようにする必要があります。

都民のこうした保健医療需要に的確にこたえるために、保健医療資源の効率的かつ適正な配置を図るとともに、保健医療機関相互の機能分担と連携を推進して、保健医療提供体制の体系化を図るための地域単位として、東京都保健医療計画は、三つの保健医療圏を設定しています。

《一次保健医療圏》

一次保健医療圏は、日常生活を支える健康相談、健康管理、疾病予防や頻度の高い一般的な傷病の治療など住民に密着した保健医療サービスを福祉サービスと一体となって、総合的・継続的に提供していく上での最も基礎的な圏域で、市町村を単位としています。

介護保険事業や健康増進事業など市町村が実施主体となって提供する住民に身近な保健・福祉サービスや、在宅療養やリハビリテーション、緩和ケアなどの医療サービスが一体となって、保健・医療・福祉が連携した地域ケアシステムが整備・充実される必要があります。

《二次保健医療圏》

二次保健医療圏は、原則として特殊な医療を除く一般的な保健医療ニーズに対応するための区域で、圏域内で入院医療を概ね完結するとともに、医療機関の機能連携に基づく医療サービスと広域的・専門的な保健サービスとの連携などによる、包括的な保健医療サービス提供体制の整備を図るための地域単位です。また、二次保健医療圏は、医療法第30条の4第2項第12号に規定する、主として病院の病床及び診療所の病床の整備を図る地域単位として設定する医療計画上の区域でもあります。

東京都は、都内に13の二次保健医療圏を設定しており、多摩地区には5保健医療圏があります。当圏域は、西多摩保健医療圏として、青梅市・福生市・羽村市・あきる野市・瑞穂町・日の出町・檜原村・奥多摩町の8市町村により構成されています。

なお、東京都の地域医療構想（平成28年7月、p.26参照）は、地域における病床の機能分化及び連携を推進するための区域である「構想区域」を「病床整備区域」である二次保健医療圏と同一区域に設定しています。

参考

構想区域の医療法における位置づけ（「東京都地域構想」）

構想区域（病床整備区域）は、病床の機能区分ごとの将来の病床数の必要量を算出するための区域（医療法第30条の4第2項第7号）であるとともに、主として病院の病床（一般・療養）及び診療所の病床整備を図る区域（医療法第30条の4第2項第12号）

《三次保健医療圏》

三次保健医療圏は、一次及び二次の保健医療体制と連携の下に、特殊な医療提供を確保するとともに、東京都全域での対応が必要な保健医療サービスを提供する上での区域であり、その体制を整備していくための地域単位です。三次保健医療圏は、東京都全域となります。

二次保健医療圏



二次保健医療圏	構成区市町村	面積 (k㎡)	人口 (人)
区中央部	千代田区、中央区、港区、文京区、台東区	63.64	860,669
区南部	品川区、大田区	83.50	1,103,937
区西南部	目黒区、世田谷区、渋谷区	87.83	1,405,501
区西部	新宿区、中野区、杉並区	67.87	1,225,772
区西北部	豊島区、北区、板橋区、練馬区	113.92	1,915,881
区東北部	荒川区、足立区、葛飾区	98.21	1,325,299
区東部	墨田区、江東区、江戸川区	103.83	1,435,681
西多摩	青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町	572.70	390,897
南多摩	八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市	324.71	1,430,411
北多摩西部	立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市	90.05	640,617
北多摩南部	武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市	96.10	1,022,646
北多摩北部	小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市	76.51	731,469
島しょ	大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村	399.35	26,491
計		2,190.93	13,515,271

資料：「平成27年国勢調査」（総務省統計局）
 「平成27年全国都道府県市区町村別面積調」（国土交通省国土地理院）

(2) 基準病床数

基準病床数は、病床の適正配置の促進と適切な入院医療の確保を目的に、病床整備の基準として、医療法第30条の4第2項第14号の規定に基づき、病床の種類ごとに定めるものです。療養病床及び一般病床は二次保健医療圏ごとに、精神病床、感染症病床及び結核病床は東京都全域（三次保健医療圏）でそれぞれ定めることとされています。療養病床とは病院又は診療所の病床のうち主として長期にわたる療養を要する患者が入院するための病床をいい、一般病床とは病院又は診療所の病床のうち療養病床、精神病床、感染症病床及び結核病床を除いた病床をいいます。

東京都保健医療計画（第六次）においては、医療法施行規則等に基づき、二次保健医療圏ごとに療養病床及び一般病床、三次保健医療圏（東京都全域）に、精神病床・感染症病床・結核病床の基準病床数を次のとおり定めています。

療養病床及び一般病床

(単位：床)

保健医療圏名	基準病床数
区 中 央 部	5,827
区 南 部	8,112
区 西 南 部	9,592
区 西 部	8,291
区 西 北 部	14,684
区 東 北 部	10,077
区 東 部	8,993
西 多 摩	3,219
南 多 摩	10,872
北多摩西部	4,108
北多摩南部	6,913
北多摩北部	5,554
島 し よ	249
計	96,491

資料：「東京都保健医療計画」（平成30年3月改定）（東京都福祉保健局）

その他の病床

(単位：床)

区域	病床区分	基準病床数
東京都全域	精神病床	18,576
	結核病床	254
	感染症病床	132

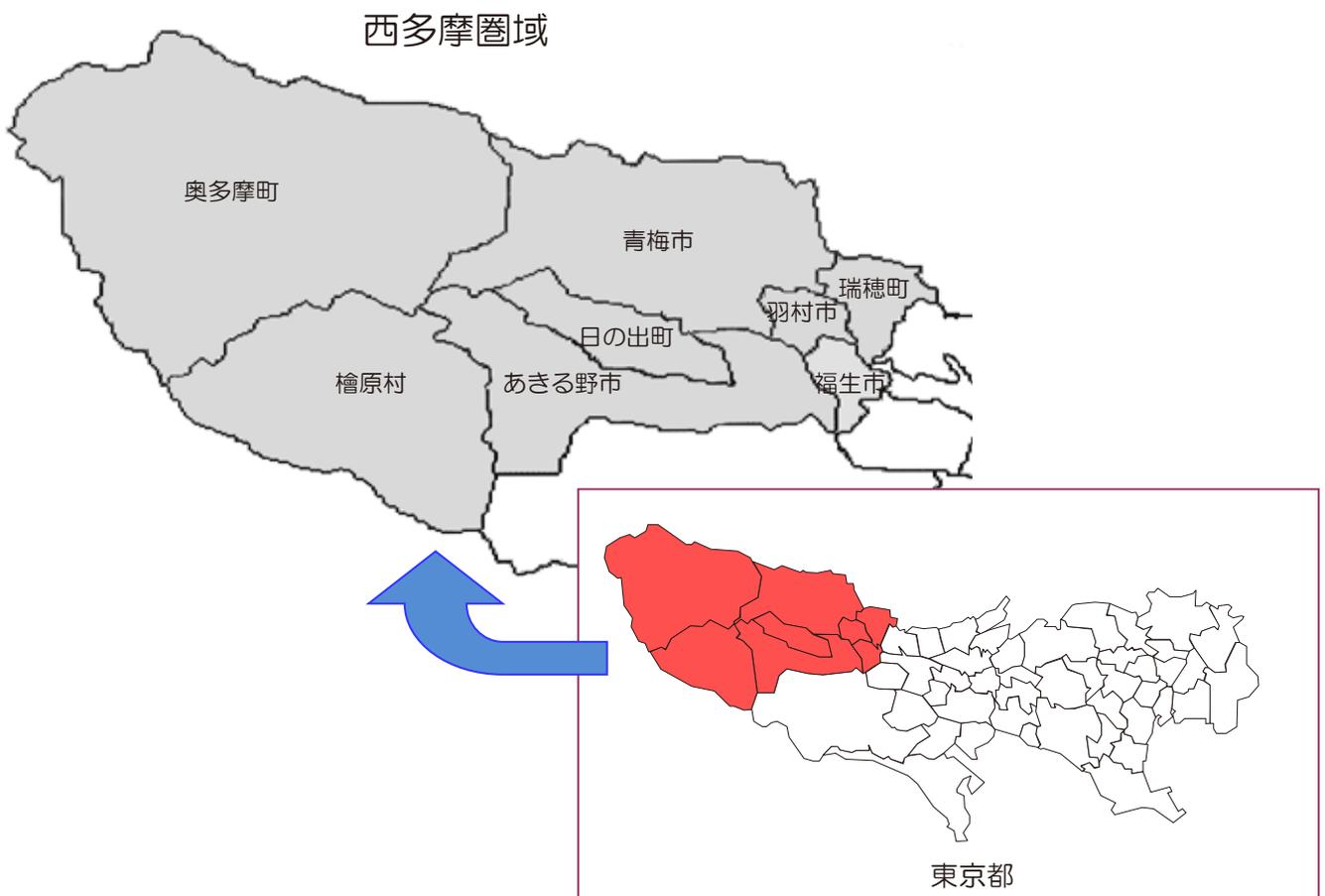
資料：「東京都保健医療計画」（平成30年3月改定）（東京都福祉保健局）

2 地理的特性

(1) 地勢

西多摩圏域は、東京都の西方部に位置し、総面積は572.70km²で東京都全体の約26%を占める広大な地域です。新宿副都心からの距離は、瑞穂町で約30km、奥多摩町で約60kmとなっています。

東部地域は、河川流域に広がる台地に市街地が形成されベッドタウンになっています。一方、西部地域は、大半が秩父多摩甲斐国立公園に含まれる緑豊かな自然環境を残した山地で、多摩川、秋川の二つの河川が西から東へ流れ、東京の水源地となっています。流域周辺には、水と緑が豊かな生活圏を形成するとともに複数の温泉施設も点在し、行楽シーズンには都内外から多くの観光客が訪れます。

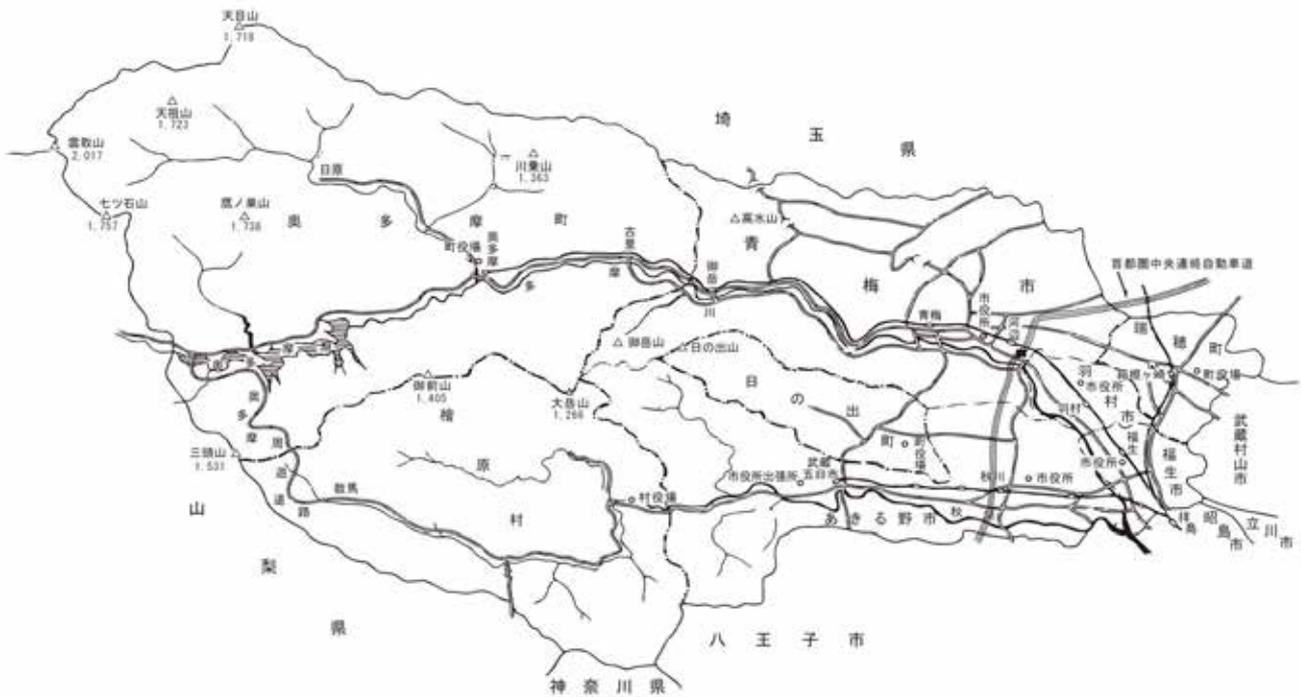


(2) 交通

鉄道は、立川駅を起点とするJR青梅線が多摩川沿いに奥多摩駅まで、拝島駅を起点とするJR五日市線が秋川沿いに武蔵五日市駅まで、それぞれ圏域内をおおむね東西方向に横断しています。またJR八高線が南北方向に走っており、当圏域の玄関口となっている拝島駅から新宿方面に西武線が発着しています。青梅線の東青梅駅以西と五日市線、八高線は「単線」であり、奥多摩町やあきる野市などから新宿副都心まで2時間以上を要します。

道路は、東西方向に都道の青梅街道及び五日市街道が、南北方向に東から国道16号線、都道の滝山街道、同秋川街道が通っており、このほか奥多摩町と檜原村を結ぶ奥多摩周遊道路、さらに平成19年には青梅市とあきる野市を南北方向に走る首都圏中央連絡自動車道が中央道とつながり、当圏域の基幹的な道路網を形成しています。

バスは、都営バスが北多摩北部地区と青梅地区とを結んでおり、その他のバスも鉄道駅を起点として、かなりの路線が敷かれています。いずれも運転間隔が広い運行となっており、一部の自治体では委託によるバス運行で不便さを補っています。



3 人口構造・疾病構造

(1) 人口構造

《人口の現状》

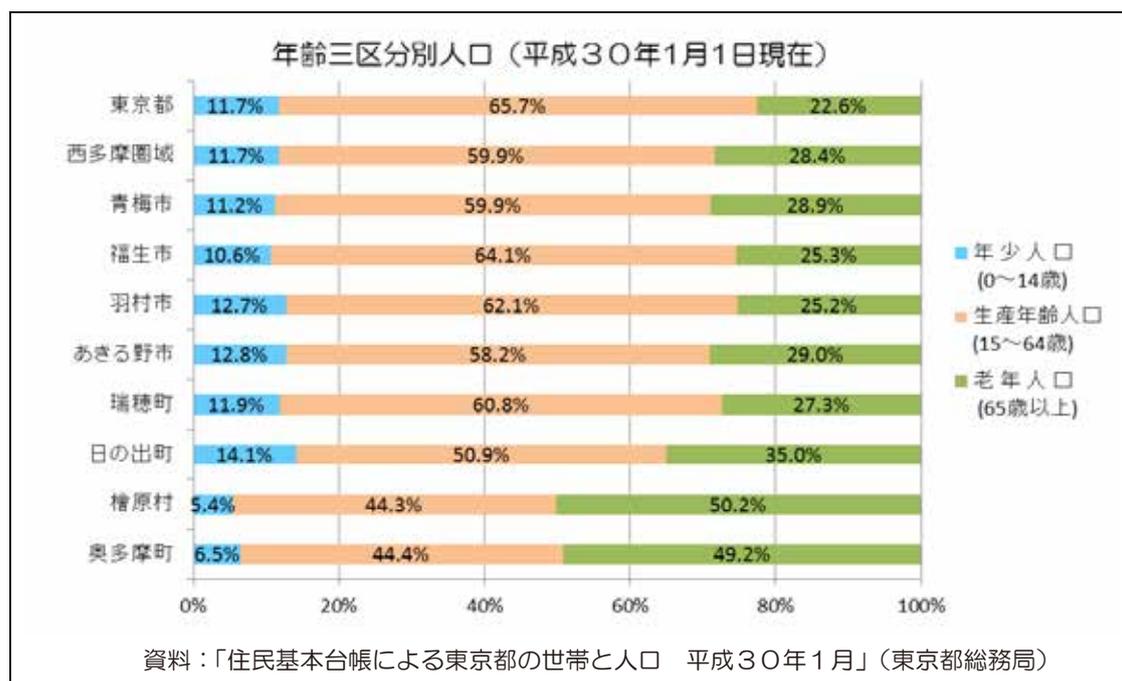
平成30年1月現在の住民基本台帳人口（外国人含む。）によると、西多摩圏域の人口は、388,455人で、これは東京都の総人口の2.8%に当たります。市町村別では、青梅市が最も多く、圏域全体の34.8%を占めています。檜原村、奥多摩町はともに1万人以下となっています。

平成30年1月1日の住民基本台帳人口（外国人を含む。）

区分	総数	男	女
東京都	13,637,348	6,720,970	6,916,378
西多摩圏域	388,455	195,071	193,384
青梅市	135,248	67,954	67,294
福生市	58,384	29,164	29,220
羽村市	55,870	28,363	27,507
あきる野市	80,985	40,409	40,576
瑞穂町	33,532	17,111	16,421
日の出町	16,959	8,330	8,629
檜原村	2,244	1,118	1,126
奥多摩町	5,233	2,622	2,611

資料：「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」（平成30年1月）（東京都総務局）

西多摩圏域の平成30年1月現在の住民基本台帳の老年人口（65歳以上）は、28.4%で、東京都の22.6%を約6ポイント上回っています。市町村の老年人口の割合はいずれも東京都の平均を上回っていますが、特に檜原村と奥多摩町は人口の約半数が老年人口となっており、高度に高齢化が進行しています。



平成27年国勢調査によると、平成27年の西多摩圏域の就業人口は、171,561人です。そのうち第一次産業が1.3%、第二次産業が25.8%、第三次産業が66.5%となっており、第二次産業の就業率は東京都の15.3%と比べ高く、第三次産業の就業率は東京都の72.1%より低くなっています。

東京都と西多摩の就業率

区分	第一次産業 (農業・林業等)	第二次産業 (製造業・建設業等)	第三次産業 (小売・サービス業等)	区分不能
東京都	0.4%	15.3%	72.1%	12.1%
西多摩圏域	1.3%	25.8%	66.5%	6.5%

資料：「平成27年国勢調査」（総務省統計局）

《将来推計人口》

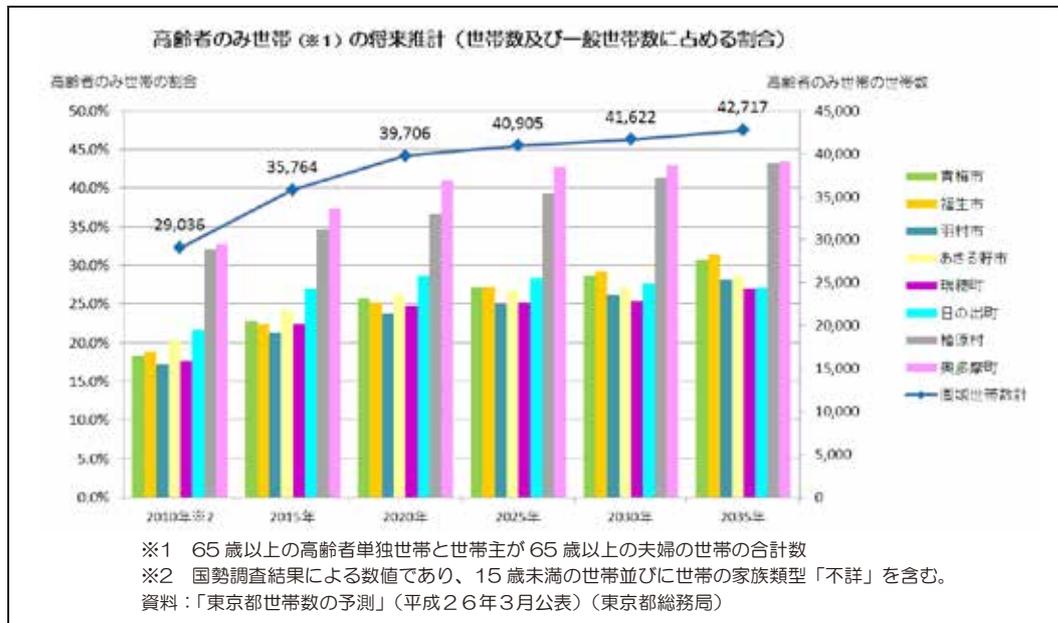
国勢調査に基づく将来推計人口によると、東京都の年少人口は平成32年（2020年）以降減少を続ける一方、高齢者人口は増加を続け、平成57年（2045年）の高齢者人口は約418万人に達し、全人口に占める高齢者人口の割合は3割を超え、都民のおよそ3人に1人が65歳以上の高齢者という極めて高齢化の進んだ社会が到来することが予測されています。

西多摩圏域では、総人口が減少を続け平成57年の総人口は平成27年（2015年）の24.2%減の約30万人になると推計されています。東京都と同様、年少人口が減少し高齢者人口が増加しますが、特に15歳から64歳の生産人口の減少が著しく、同期間推計において東京都の減少率が10.1%であるのに対し、西多摩圏域では38.7%の減少となっています。高齢者人口の割合は、東京都全体より西多摩圏域が高い割合を示し、その差は年々拡大すると予想されています。



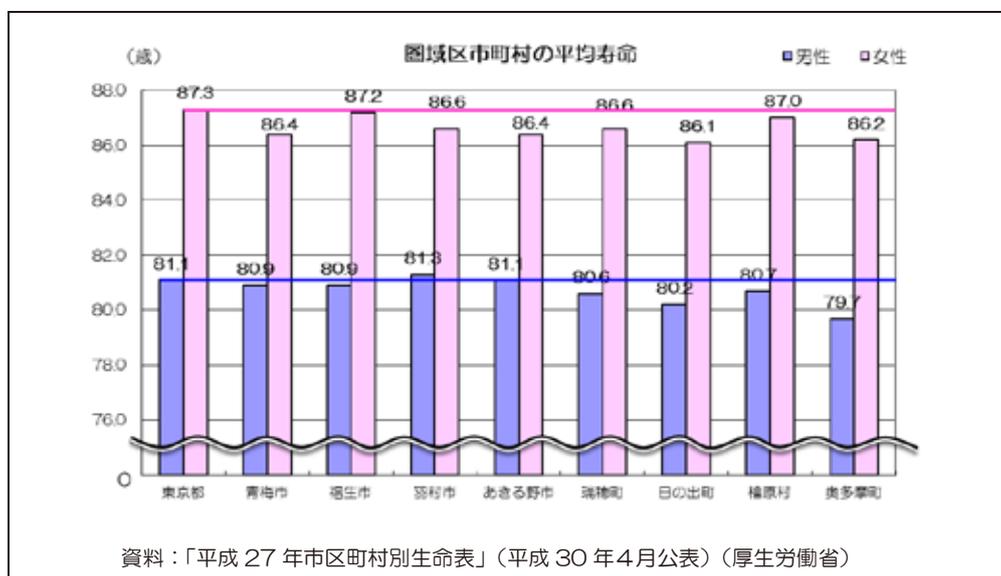
《世帯数》

平成26年3月に公表された「東京都世帯数の予測」によると、西多摩圏域の総世帯数は平成22年の国勢調査結果による152,970世帯から、25年後の平成47年（2035年）には143,716世帯に減少する中で、高齢者のみの世帯数は上昇を続け、平成22年の29,036世帯から平成47年には42,717世帯に増加し、一般世帯数に占める高齢者のみ世帯数の割合も19.0%から29.7%に上昇すると予想されています。



《平均寿命》

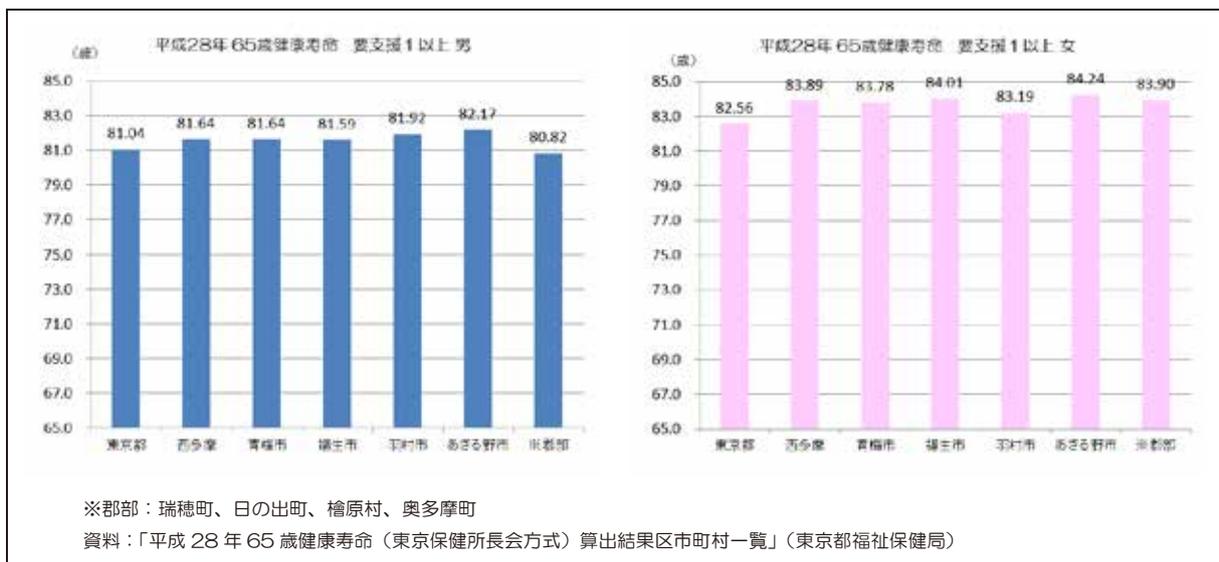
平均寿命は出生時（0歳）における平均余命のことをいい、保健福祉水準を総合的に示す指標の一つです。平成27年の厚生労働省「市区町村別生命表」によると、男性は全国80.8歳、東京都81.1歳、また女性は全国87.0歳、東京都87.3歳となっています。西多摩圏域の市町村別の平均寿命は、男性は羽村市の81.3歳、女性は福生市の87.2歳が最高となっています。



《65歳健康寿命》

近年は寿命を伸ばすだけでなく、いかに健康に生活できる期間を伸ばすかに関心が高まっています。「健康寿命」は、日常的に介護を必要とせず、自立した生活ができる生存期間のことで、東京都においては「65歳健康寿命」を指標にしています。

下表は、65歳に達した西多摩圏域の住民が「要支援1」以上の介護認定を受けるまでの期間を算出したものです。東京都福祉保健局によると、平成28年の西多摩圏域の65歳健康寿命は、男女ともに東京都全体よりも高い数値となっています。



参考

65歳健康寿命（東京保健所長会方式）とは

65歳健康寿命とは、65歳の人が何らかの障害のために日常生活動作が制限されるまでの年齢を平均的に表したものです。東京都では、65歳健康寿命の算出に当たり、平均的自立期間を「要介護2以上」又は「要支援1以上」の認定を受けるまでの2つのパターンで算出する東京保健所長会方式を採用しています。

65歳健康寿命（歳）＝65（歳）＋65歳平均自立期間（年）

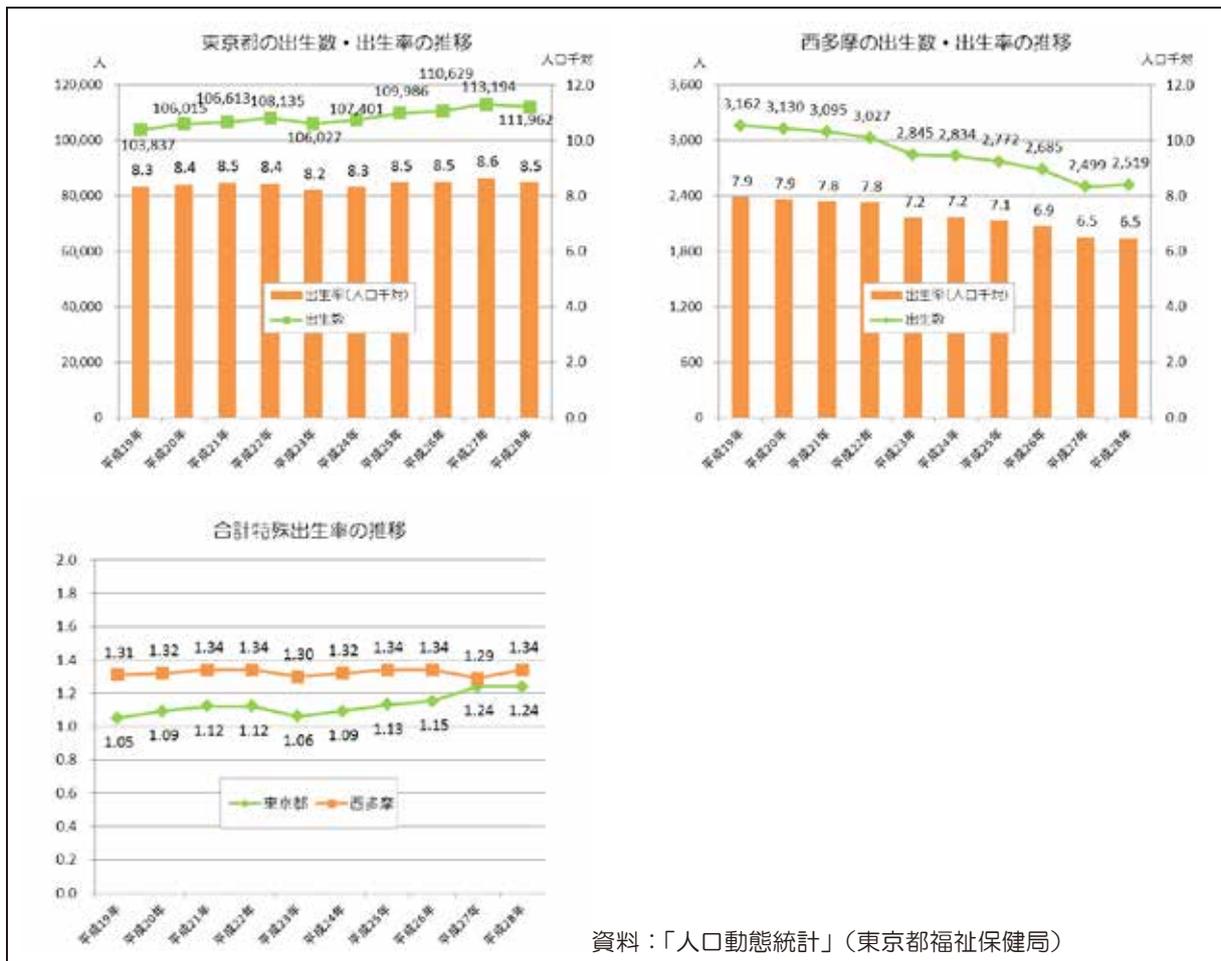
65歳平均余命（歳）＝65歳平均自立期間（年）＋65歳平均障害期間（年）

《出生》

平成28年の西多摩圏域の出生数は2,519人で、人口千対出生率は6.5と東京都の8.5より2ポイント低い状況です。平成19年から平成28年まで、東京都の出生数・人口千対出生率はおおむね横ばいから微増の一方、西多摩圏域はともに減少傾向が続いています。

なお、合計特殊出生率¹では、西多摩圏域は東京都より高い数値で推移していて、平成28年でも西多摩圏域は1.34と東京都の1.24より高くなっています。

¹ 合計特殊出生率：15歳～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとした時の子供の数に相当する。



《死亡》

平成28年の西多摩圏域の死亡数は4,559人で、人口千対死亡率は11.7と東京都の8.6より3.1ポイント高く、高齢化に伴う増加傾向が顕著です。平成19年から平成28年までの死亡数・人口千対死亡率は、東京都も西多摩圏域もおおむね増加傾向にあります。



《乳児死亡率・死産率》

西多摩圏域の乳児死亡率では、平成19年から平成28年までの10年間の平均が出生千対2.1と、東京都2.1と同程度で推移していますが、同期間における出生千対死産率（妊娠満12週以後の死児の出産）は、西多摩24.5、東京都22.5と都全体の平均よりも2ポイント高くなっています。

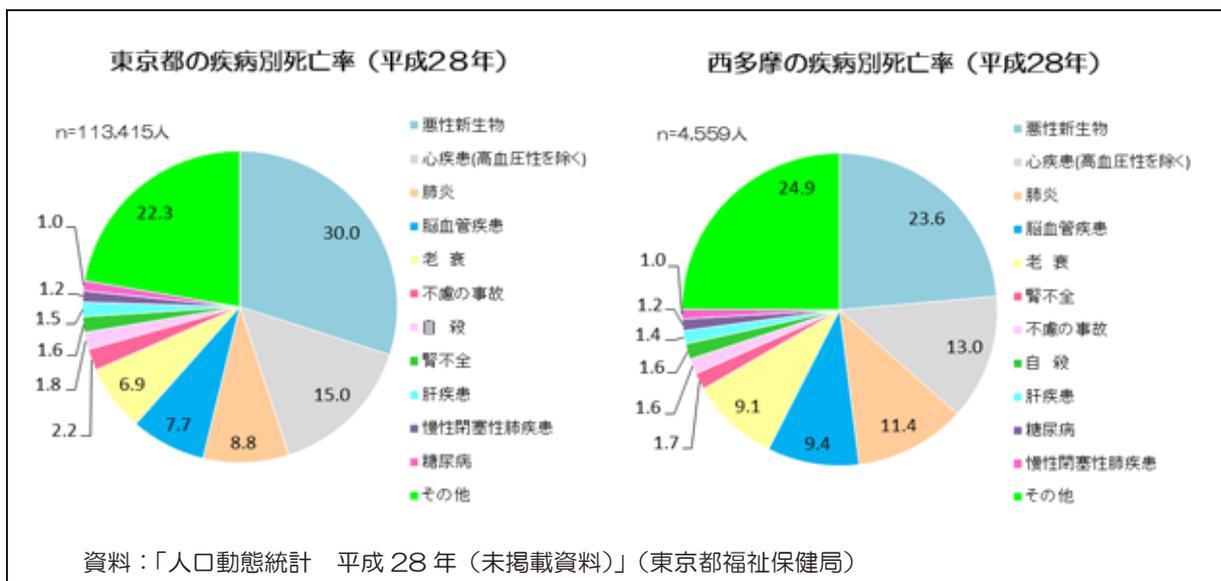


(2) 疾病構造

《主要死因別死亡割合》

平成28年の西多摩圏域の主要死因は、ほぼ東京都と同様に生活習慣病が上位を占め、第1位が悪性新生物（がん）、第2位が心疾患で、第3位が肺炎、第4位が脳血管疾患で、この上位4疾患で死因の57.4%を占めています。

肺炎による死亡は、高齢者の増加に伴い増加傾向にあり、東京都・西多摩圏域とも平成24年以降、脳血管疾患を追い抜いて死因の第3位となっています。



《主要疾患標準化死亡比》

東京都を基準とした西多摩圏域の平成27年主要疾患別標準化死亡比は、がんは総じて低いものの、女性の心疾患、男女の脳血管疾患は東京都の標準を大きく上回っています。

平成27年 主要疾病の標準化死亡比（東京都を100とした場合）

区 分	悪性新生物（部位別）								心疾患		脳血管疾患	
	胃がん		肺がん		大腸がん		乳がん	子宮がん	男	女	男	女
	男	女	男	女	男	女	女	女				
西多摩	96.1	76.4	92.9	90.9	76.5	71.3	95.2	99.3	90.5	120.6	135.3	148.0

資料：「人口動態統計 平成27年（未掲載資料）」（東京都福祉保健局）

参 考

標準化死亡比

標準化死亡比（SMR：Standardised Mortality Ratio）：年齢調整死亡率と同様、年齢構成の差による影響を除き、死亡率を他の集団と比較することができるよう調整した指標で、対象集団（西多摩圏域）の各年齢人口が、基準集団（ここでは東京都）と同じ死亡率で死亡したと仮定して計算される期待死亡数の和と、対象集団で実際に死亡した数の比。この値が100より高い場合は、標準より死亡率が高いと判断される。

4 保健医療資源

（1）医療機関等の状況

《病院》

西多摩圏域には、平成28年10月現在、病院が30施設あり、人口10万人当たりで見ると7.7施設で、東京都の4.8施設を上回っています。内訳では、精神科病床のみを有する精神科病院が9病院、人口10万人当たり2.3と、東京都の0.4を大きく上回っています。一般病院について開設主体別にみると、4病院が公立病院、17病院が民間病院です。

病院数

平成28年10月1日現在（上段：病院数、下段：人口10万対）

区 分	病 院	再掲）	
		一般病院	精神科病院
東 京 都	651	601	50
	4.8	4.4	0.4
西 多 摩	30	21	9
	7.7	5.4	2.3

資料：「東京都の医療施設—平成28年医療施設（動態）調査・病院報告結果報告書」（東京都福祉保健局）

病院機能連携の中核を担う地域医療支援病院²については、平成29年8月に青梅市立総合病院が都知事の承認を受けました。救急告示病院は7病院、災害拠点病院は、青梅市立総合病院、公立阿伎留医療センター、公立福生病院の3病院が都知事の認定・指定を受けています。

圏域の病院設置状況

平成28年10月1日現在（か所）

区 分	西多摩圏域	東京都
一般病院	21	601
精神科病院 ³	9	50
（再掲） 地域医療支援病院	0	30
（再掲） 救急告示病院	7	305
（再掲） 療養病床を有する病院	13	256

資料：「東京都の医療施設—平成28年医療施設（動態）調査・病院報告結果報告書」（東京都福祉保健局）

病院病床数は、平成28年10月現在、総病床数6,689床で、内訳は、一般病床数1,833床、精神病床数2,615床、療養病床数2,237床、感染症病床数4床となっています。

西多摩圏域の人口10万人当たり病院総病床数は1,716.4床で、東京都の942.1床を大幅に上回っていますがその大半は精神病床、療養病床が占めており、一般病床は470.3床と東京都の597.2床をかなり下回っています。病院病床数は、東京都、西多摩圏域ともに減少傾向にあります。

病床数

平成28年10月1日現在（上段：床、下段：人口10万対）

区 分	病院病床数	病床数					一般診療所 病床数
		一般病床数	精神病床数	感染症病床数	結核病床数	療養病床数	
東 京 都	128,351	81,363	22,412	145	510	23,921	4,071
	942.1	597.2	164.5	1.1	3.7	175.6	29.9
西 多 摩	6,689	1,833	2,615	4	-	2,237	155
	1,716.4	470.3	671.0	1.0	-	574.0	39.8

資料：「東京都の医療施設—平成28年医療施設（動態）調査・病院報告結果報告書」（東京都福祉保健局）

《一般診療所・歯科診療所・薬局等》

東京都では一般診療所及び歯科診療所は増加傾向にありますが、西多摩圏域では微減傾向にあります。平成28年10月現在、西多摩圏域の一般診療所は249か所、歯科診療所は186か所で、人口10万人対で比較するといずれも東京都全体の数値を下回っています。

² 地域医療支援病院：医療施設機能の体系化の一環として、紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用等を通じて、かかりつけ医、かかりつけ歯科医等を支援する能力を備え、地域医療の確保を図る病院として相応しい構造設備等を有するものについて、都道府県知事が個別に承認している。

³ 精神科病院：精神科病床のみを有する病院。

一般診療所数・歯科診療所数・薬局数

(上段：か所、下段：人口10万対)

区 分	一般診療所 総数	平成28年10月1日現在		歯科診療所	薬局数
		(再掲)小児科	(再掲)有床診療所		
東 京 都	13,184	2,639	389	10,658	6,604
	96.8	19.4	2.9	78.2	48.5
西 多 摩	249	54	14	186	167
	63.9	13.9	3.6	47.7	42.9

資料：「東京都の医療施設—平成28年医療施設（動態）調査・病院報告結果報告書」（東京都福祉保健局）
「福祉・衛生 統計年報（平成28年）」（東京都福祉保健局）

東京都の薬局数は増加傾向が続いており、平成28年度末現在、6,604施設（人口10万人対で48.5施設）ですが、西多摩圏域では微増減を繰り返しており、同年度末において167施設となっています。

訪問看護ステーションは、平成29年6月現在、32施設となっています。

(2) 保健施設の状況

平成16年度、多摩地域における東京都保健所の再編整備により、多摩川保健所と秋川保健所が統合され、現西多摩保健所が誕生しました。これを機に、西多摩保健所は、地域保健の広域的、専門的かつ技術的拠点としての機能を強化し、青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町と連携して、西多摩地域の保健医療の向上に取り組んでいます。

また、再編に当たり、あきる野市役所五日市出張所内に西多摩保健所秋川地域センターを設置し、旧秋川保健所管内を対象とした食品衛生等の対応窓口としています。

保健センターは、健康相談、保健指導と健康診査、その他の地域保健に関し、地域住民に身近な対人保健サービスを総合的に行う拠点として、地域保健法第18条に基づき、市町村が設置しています。西多摩圏域には、平成30年4月現在、保健センター・相談所が9か所設置されています。

(3) 高齢者福祉施設等の状況

西多摩圏域には高齢者福祉施設が多く、平成29年10月現在の住民基本台帳の65歳以上の人口10万人当たりの施設数は、介護老人福祉施設が東京都18.0に対し西多摩圏域は64.8と3.6倍となっており、介護老人保健施設が東京都6.4に対し西多摩圏域は13.0と約2倍となっています。

また、平成18年の改正介護保険法の施行により、高齢者やその家族等を総合的に支援する地域包括支援センターが創設され、西多摩圏域には平成29年4月現在14か所設置されています。

高齢者福祉施設

平成29年10月1日現在（上段：か所、下段：65歳以上人口10万対）

区 分	介護老人福祉施設		介護老人保健施設	
	施設数	定員数	施設数	定員数
東 京 都	548	46,359	196	21,269
	18.0	1,522.5	6.4	698.5
西 多 摩	70	6,878	14	1,415
	64.8	6,362.7	13.0	1,309.0

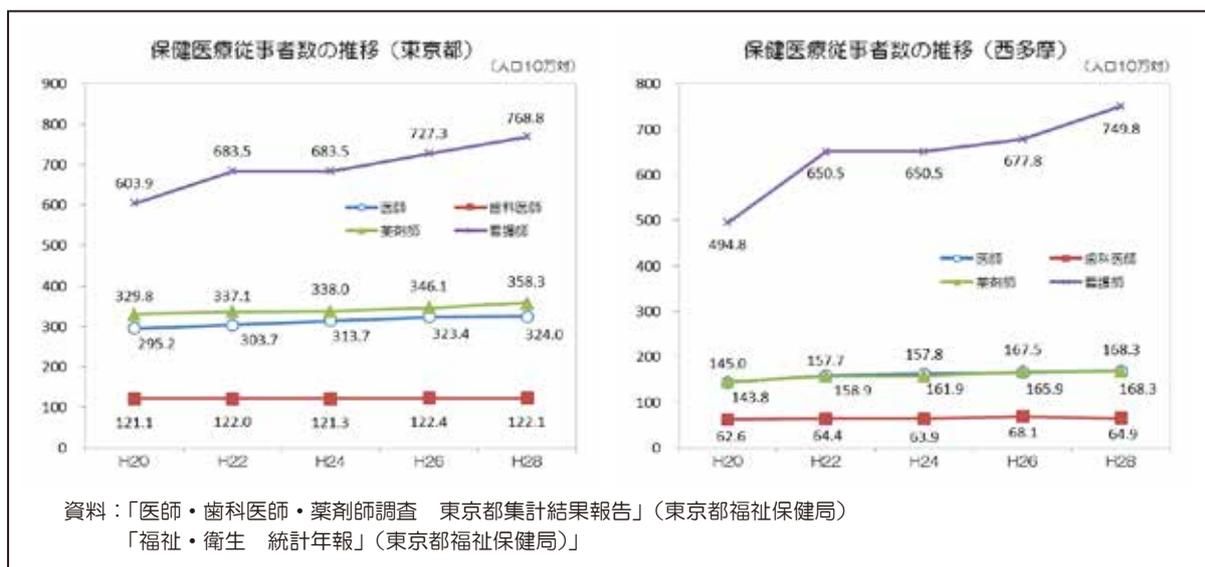
資料：東京都福祉保健局調べ

（4）保健医療従事者

平成28年度医師・歯科医師・薬剤師調査（東京都集計結果報告・住所地ベース）によると、西多摩圏域の人口10万人当たりの医師、歯科医師及び薬剤師の数は、東京都の平均を大きく下回っています。

保健医療従事者の数は、東京都、西多摩圏域とも増加傾向にあります。

西多摩圏域の保健医療施設には、その他にも、社会福祉士、介護福祉士等が従事しています。これらの多様な専門職種役割は、各機関との連携により地域のケア体制や介護福祉サービスを支える重要なものです。



保健医療従事者数の状況

区 分	東 京 都		西 多 摩	
	(人)	(人口10万対)	(人)	(人口10万対)
医 師	44,136	324.0	656	168.3
歯 科 医 師	16,639	122.1	253	64.9
薬 剤 師	48,813	358.3	656	168.3
保 健 師	3,762	27.6	113	29.0
助 産 師	3,792	27.8	77	19.8
看 護 師	104,744	768.8	2,922	749.8
准 看 護 師	13,476	98.9	922	236.6
歯 科 衛 生 士	12,944	95.0	405	103.9
歯 科 技 工 士	3,013	22.1	98	25.1
理 学 療 法 士	5,935.1	43.6	173.4	44.5
作 業 療 法 士	3,061.2	22.5	143.1	36.7
言 語 聴 覚 士	1,185.4	8.7	44.3	11.4
診 療 放 射 線 技 師	4,728.0	34.7	99.2	25.5
診 療 E ッ ク ス 線 技 師	12.1	0.1	-	-
臨 床 検 査 技 師	6,362.2	46.7	111.0	28.5
衛 生 検 査 技 師	13.9	0.1	-	-
管 理 栄 養 士	1,853.4	13.6	54.9	14.1
栄 養 士	539.7	4.0	14.3	3.7
社 会 福 祉 士	936.8	6.9	27.0	6.9
精 神 保 健 福 祉 士	649.1	4.8	46.7	12.0
介 護 福 祉 士	2,786.2	20.5	190.4	48.9
医 療 社 会 事 業 従 事 者	742.5	5.4	29.0	7.4

※医療従事者数は常勤換算した値である。

※医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士及び歯科技工士は平成28年12月31日現在、上記以外は平成28年10月1日現在。

資料：「平成28年 医師・歯科医師・薬剤師調査 東京都集計結果報告」（東京都福祉保健局）

「福祉・衛生 統計年報（平成28年）」（東京都福祉保健局）

「東京都の医療施設—平成28年医療施設（動態）調査・病院報告結果報告書—」（東京都福祉保健局）

